

肝炎ウイルス検査の結果が陽性であった方へ

肝炎ウイルス陽性者に係る

初回精密検査費用助成のご案内



©2014 大阪府もずやん

大阪府では、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、大阪府肝炎専門医療機関で初回精密検査を受けた際の検査費用の自己負担分を助成します

対象者	大阪府にお住まい方で以下の要件をすべて満たす方
	1 1年以内に下記①～④のいずれかで肝炎ウイルス陽性と判定された方 ※③、④については、出産や手術後の状況等により特段の事情がある場合はこの限りではありません
	① 大阪府・市町村が実施する肝炎ウイルス検査
	② 職域（職場）健診で受けた肝炎ウイルス検査
	③ 妊婦健診で受けた肝炎ウイルス検査
	④ 手術前に受けた肝炎ウイルス検査
	2 大阪府肝炎専門医療機関で初回精密検査を受けた方
	3 医療保険各法（後期高齢者を含む）の規定による被保険者又は被扶養者
	4 受診状況等の確認の連絡（フォローアップ）を受けることに同意した方
助成対象	肝炎ウイルス検査で陽性と判定されてから1年以内に受けた、初診（再診）料、ウイルス疾患指導料、下記の検査に関連する費用として大阪府が認めた費用 ※保険適用外の検査は助成対象外
助成回数	1回（※1）
対象となる検査（※2）	1 血液形態・機能検査 5 肝炎ウイルス関連検査 2 出血・凝固検査 6 微生物核酸同定・定量検査 3 血液化学検査 7 超音波検査（断層撮影法・胸腹部） 4 腫瘍マーカー
申請方法	大阪府へ請求書、領収書、診療明細書等の必要書類を郵送してください。 ※受けた肝炎ウイルス検査によって申請書類が異なります。詳しくは裏面をご確認ください。

※1 予約の都合等により検査が複数の日にわたって行われた場合、最初の精密検査から1か月以内の期間のものであれば、一連の検査として助成します。

※2 助成対象とならない費用を除いて算定するため、医療機関で支払った金額と助成支給額が異なる場合があります。

請求書等の様式は、大阪府ホームページからダウンロードできます

大阪府 肝炎対策 検索



申請書類



① 大阪府・市町村が実施する肝炎ウイルス検査を受けた方

1. 初回精密検査費用請求書（様式第1号）
2. フォローアップ事業参加同意書（様式第2号）
3. 大阪府肝炎専門医療機関の領収書（原本）
4. 大阪府肝炎専門医療機関の診療明細書（原本）
5. 肝炎ウイルス検査（検診）の結果通知書（写し）
(府又は市町村が実施した肝炎ウイルス検査の結果)
6. 振込先口座が分かる書類（預金通帳の写し等）

② 職域（職場）健診で肝炎ウイルス検査を受けた方

1. 初回精密検査費用請求書（様式第1号）
2. フォローアップ事業参加同意書（様式第2号）
3. 大阪府肝炎専門医療機関の領収書（原本）
4. 大阪府肝炎専門医療機関の診療明細書（原本）
5. 肝炎ウイルス検査の結果通知書（写し）（職域が実施した肝炎ウイルス検査の結果）
6. 振込先口座が分かる書類（預金通帳の写し等）
7. 職域検査証明書（様式第3号）又はこれに類する証明書

③ 妊婦健診で肝炎ウイルス検査を受けた方

1. 初回精密検査費用請求書（様式第1号）
2. フォローアップ事業参加同意書（様式第2号）
3. 大阪府肝炎専門医療機関の領収書（原本）
4. 大阪府肝炎専門医療機関の診療明細書（原本）
5. 肝炎ウイルス検査結果通知書
(妊婦健診で実施した肝炎ウイルス検査の結果)
または母子健康手帳、肝炎ウイルス検査日及び検査結果が確認できるページ（写し）
6. 振込先口座が分かる書類（預金通帳の写し等）

④ 手術前で肝炎ウイルス検査を受けた方

1. 初回精密検査費用請求書（様式第1号）
2. フォローアップ事業参加同意書（様式第2号）
3. 大阪府肝炎専門医療機関の領収書（原本）
4. 大阪府肝炎専門医療機関の診療明細書（原本）
5. 肝炎ウイルス検査の結果通知書（写し）（手術前に実施した肝炎ウイルス検査の結果）
6. 肝炎ウイルス検査後に受けた手術に係る手術料が算定されたことが確認できる診療明細書
7. 振込先口座が分かる書類（預金通帳の写し等）

申請書類送付用ラベル（切り取ってお使いください）

〒540-8570

大阪市中央区大手前二丁目 1-22

大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

生活習慣病・がん対策グループ 行

《初回精密検査費用助成申請書類在中》

申請書提出（郵送）・問合せ先

大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

生活習慣病・がん対策グループ

電話 06-6941-0351（代表）内線：2592